

平成 23 年 12 月 1 日
木曾川上流河川事務所
新丸山ダム工事事務所
設楽ダム工事事務所
三峰川総合開発工事事務所
浜松河川国道事務所

平成 23 年度における中部地方整備局管内のダム事業費等監理委員会 開催結果について

1. 概要

ダム建設事業は、調査計画段階から用地補償、生活再建、ダム本体施工を経て管理段階に至るまで、長い期間と多額の事業費を必要とするプロジェクトであり、事業者としてこれまでも増してより一層コスト縮減、工期短縮に取り組んでいくことが求められています。

このため、コスト縮減策や工程管理等について、ご意見をいただくため、平成 20 年 8 月 5 日に「ダム事業費等監理委員会」を設置しました。今年度は平成 23 年 11 月 1 日に委員会を開催し、平成 22 年度の執行内容、平成 23 年度の事業執行計画について報告し、ご意見をいただきましたので、お知らせします。

なお、当日資料については、各事務所ホームページをご覧ください。

2. 頂いたご意見

【横山ダム再開発事業】<http://www.cbr.mlit.go.jp/kisojyo/>

■横山ダム再開発事業で実施したコスト縮減等のノウハウについて、他のダムで活用されるような仕組みを活用し、その技術を継承するように意見があり、その様に努める旨を回答しました。

【新丸山ダム建設事業】<http://www.cbr.mlit.go.jp/shinmaru/>

■ダム検証期間が長くなると、検証にかかる経費が増えることになるので、早急に進める必要があると意見をいただきました。

【設楽ダム建設事業】<http://www.cbr.mlit.go.jp/shitara/>

■ダム検証期間が長くなると、生活再建者は大変な不安を抱えたり、検証にかかる経費が増えることになるので、早急に進める必要があると意見をいただきました。

■買収済み用地などの維持管理については、しっかり行っていくべきとの意見をいただきました。

■生活再建者の不安に対して真摯に対応すべきとの意見をいただきました。

【三峰川総合開発事業（美和ダムの再開発）】<http://www.cbr.mlit.go.jp/mibuso/>

■美和ダムでは堆砂対策を先進して実施しており、今後、全国のダムの堆砂対策に応用される技術として良い成果を期待している旨の意見をいただきました。

【天竜川ダム再編事業】<http://www.cbr.mlit.go.jp/hamamatsu/>

■事業は治水対策であるが、容量確保のため土砂バイパスは海への土砂供給という意味でも期待している。佐久間ダム管理者との協議を鋭意進めることとの意見を頂きました。

3. 問合せ先

国土交通省中部地方整備局河川部河川計画課
課長補佐 森 隆好

TEL 052-953-8148

国土交通省中部地方整備局木曾川上流河川事務所
副所長 安田 幸男

TEL 058-251-1321

国土交通省中部地方整備局新丸山ダム工事事務所
副所長 青島 重行

TEL 0574-43-2780

国土交通省中部地方整備局設楽ダム工事事務所
副所長 川瀬 宏文

TEL 0536-23-4331

国土交通省中部地方整備局三峰川総合開発工事事務所
副所長 瀬古 眞一

TEL 0265-98-2924

国土交通省中部地方整備局浜松河川国道事務所
副所長 杉山 勉

TEL 053-466-0111

天竜川ダム再編事業費等監理委員会 運営要領

第1条（総 則）

本要領は、「中部地方整備局ダム事業費等監理委員会設置要領（平成21年4月23日付、国部整河計第11号）」第6条の規定に基づき、天竜川ダム再編事業費等監理委員会（以下、「委員会」という。）の運営に関する必要な事項を定めるものである。

第2条（組 織）

1. 委員会は、別紙の委員をもって構成する。
2. 委員長は委員の互選によって選出し、委員会を総括するものとする。
3. 必要に応じ、委員長の指名する委員を追加することができる。

第3条（所掌事項）

委員長は、事務所長からの要請を請けて委員会を招集するものとする。委員会は、原則として以下の事項について、確認を行うとともに意見を述べるものとする。なお、これ以外の事項について、事務所長から要請のあった場合には、確認を行うとともに意見を述べるものとする。

- 1) 事業の進捗状況
- 2) 当該年度の予算と事業内容
- 3) 当該年度の目標とスケジュール
- 4) コスト縮減策の具体的な内容

第4条（委員の任期）

委員の任期は、原則として委嘱のあった日から5年間とする。なお、5年以内に当該事業が完成した場合は、管理に移行する日までとする。

第5条（事務局）

委員会の事務局は、浜松河川国道事務所開発工務課に置くものとする。

第6条（委員長への委任）

この要領に定めるもののほか必要な事項は、委員長が委員会に諮って定めるものとする。

附 則

- この運営要領は、平成21年11月30日から適用する。
この運営要領は、平成22年 7月13日から適用する。
この運営要領は、平成23年11月 1日から適用する。

別紙

天竜川ダム再編事業費等監理委員会・名簿 委 員

区 分	専門分野	氏 名	所 属
学識経験者	マスコミ	まえだ ひろし 前田 弘司	中日新聞社論説室／論説委員
	交通工学	まつい ひろし 松井 寛	名古屋工業大学／名誉教授
	ダム維持管理	まつお なおき 松尾 直規	中部大学工学部都市建設工学科／教授
	コンクリート工学	ろくごう けいてつ 六郷 恵哲	岐阜大学工学部社会基盤工学科／教授
	公認会計士	たかぎ まさき 高木 正樹	高木正樹税理士事務所
関係機関等		もりや ふみお 守屋 文雄	静岡県交通基盤部河川砂防局長
		さとう としや 佐藤 俊哉	電源開発(株)中部支店長代理

事務局等

区 分	氏 名	所 属
中部地方整備局	山内 博	河川部広域水管理官
	盛谷 明弘	浜松河川国道事務所長

天竜川ダム再編事業について

平成23年11月1日
国土交通省 中部地方整備局
浜松河川国道事務所

流域の概要

天竜川は、長野県、静岡県及び愛知県の3県をまたがって流れる、幹川流路延長約213km、流域面積5,090km²の一級河川である。

天竜川は、豊かな自然と豊富な水量を抱き、江戸時代からの河川舟運等が発達してこの地域の文化、経済の発展を支えてきた。

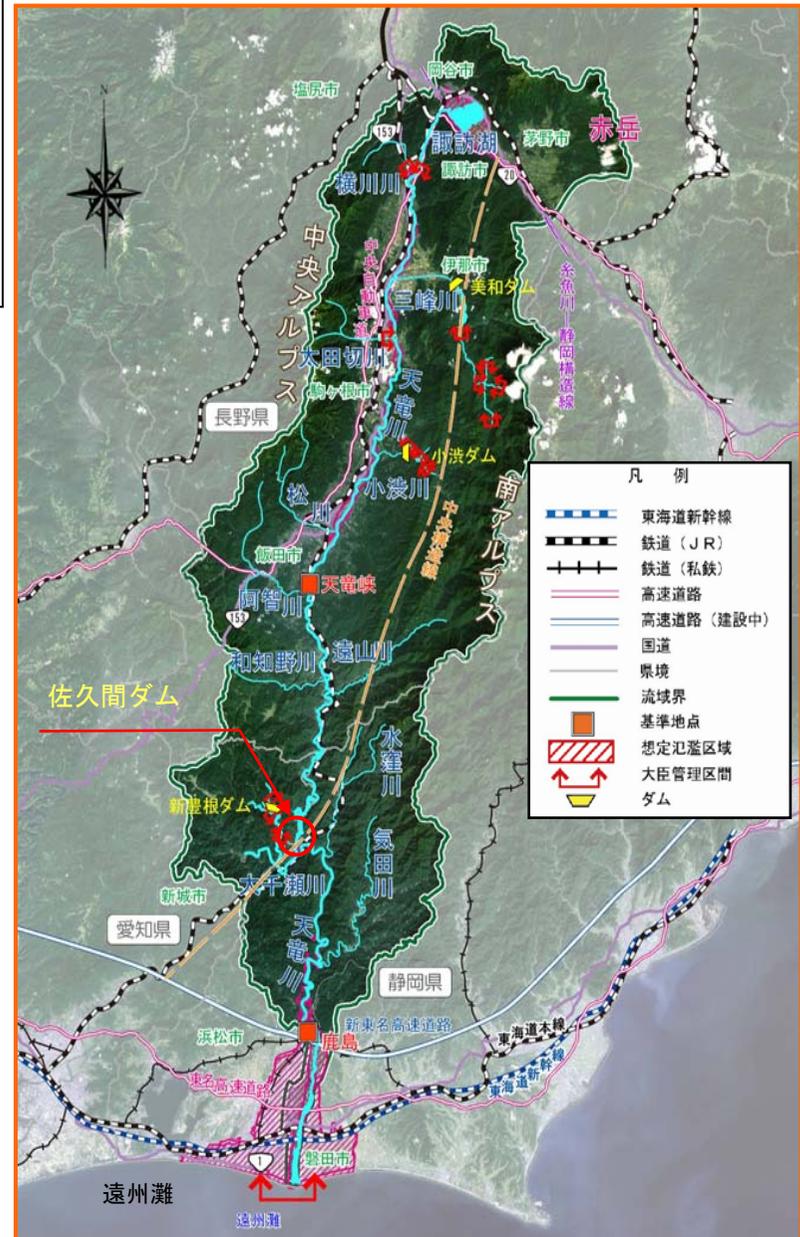


位置図

天竜川の流域概要

流域面積	5,090km ²
幹川流路延長	約213km
流域市町村	10市12町15村
流域市町村人口※1	約72万人

※1: 出典: 平成17年 河川現況調査



天竜川流域図

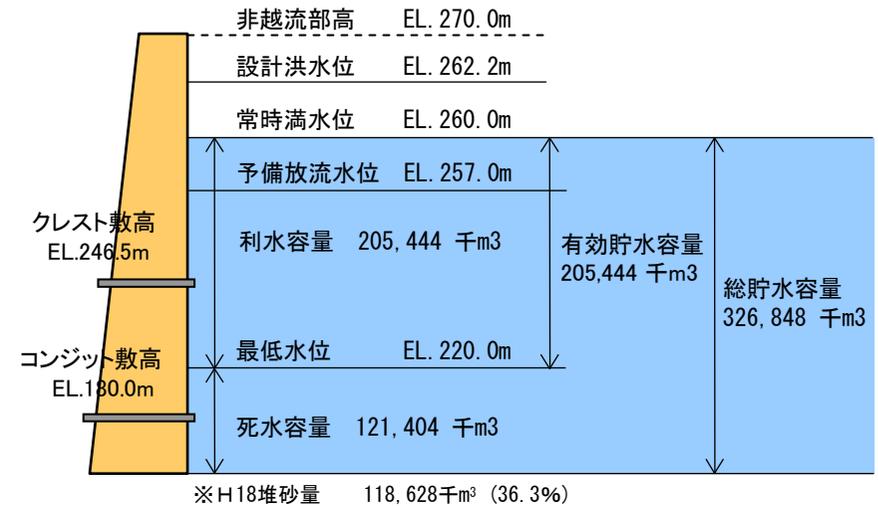
事業の目的及び計画内容

- 実施箇所(天竜川水系天竜川)
左岸: 静岡県浜松市天竜区佐久間町
右岸: 愛知県北設楽郡豊根村
- 目的
洪水調節
既設の利水専用ダム(佐久間ダム)を有効活用し、新たに洪水調節機能を確保する。

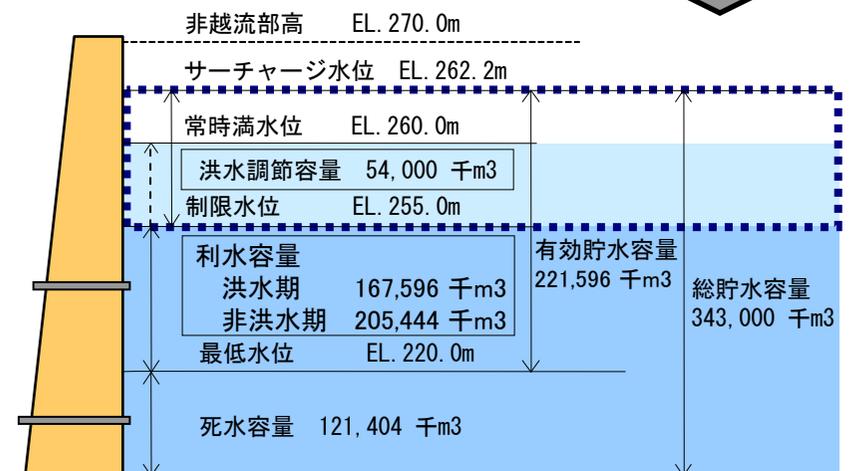
	現行 諸元	再編後 諸元
形式	重力式コンクリートダム	重力式コンクリートダム
堤高	約156m	約156m
流域面積	約3,827km ²	約3,827km ²
湛水面積	約7.2km ²	約7.2km ²
総貯水容量	326,848千m ³	343,000千m ³

貯水池容量配分図

<現在の貯水池容量配分図>



<再編後の貯水池容量配分図>
(洪水期: 6/1~10/10)



事業の経緯

平成16年	4月	実施計画調査に着手
平成18年	5月	技術工法検討委員会設立
平成18年	7月	環境検討委員会設立
平成20年	1月	技術工法検討委員会審議終了
平成20年	3月	環境検討委員会審議終了
平成20年	7月	排砂工法実証実験検討委員会設立
平成20年	7月	天竜川水系河川整備基本方針を策定
平成21年	4月	建設事業に着手
平成21年	7月	天竜川水系河川整備計画を策定

事業の進捗状況

○予算執行状況

- ・H23年度 20.8億円
- ・H22年度迄 約54.4億円（進捗率約7%）

平成21年度に建設事業着手し、工事着手に向けて現地調査や施設計画検討を実施している。
また、調査に必要な進入路について整備を行っている。

主要な工種については、今後進捗を図る。

洪水調節機能強化
(発電容量買取)

放流施設

排砂バイパストンネル

貯水池掘削

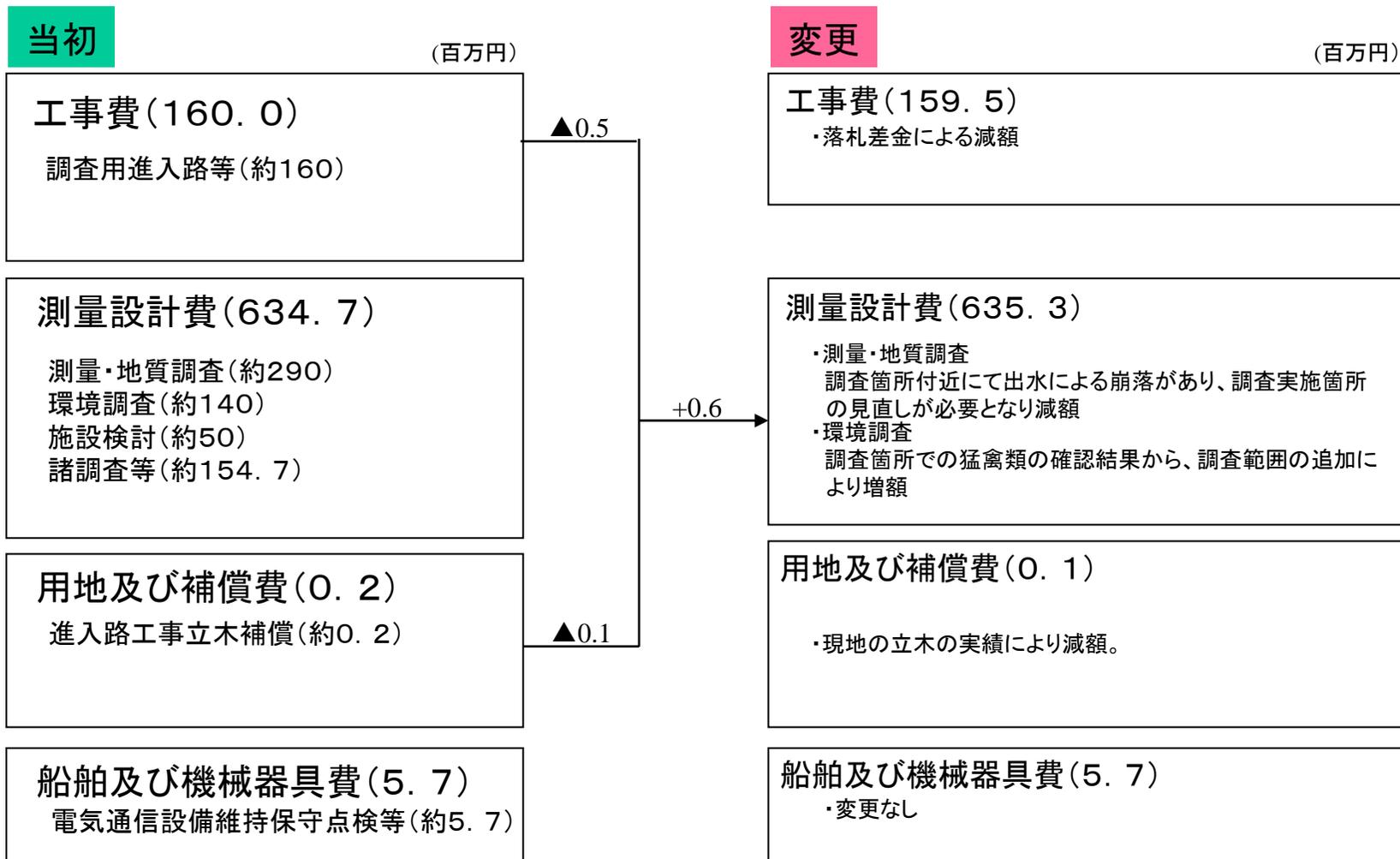
平成22年度予算及び実施内容

○平成22年度予算額

・当初:8.01億円 ※業務勘定除く

○事業目標

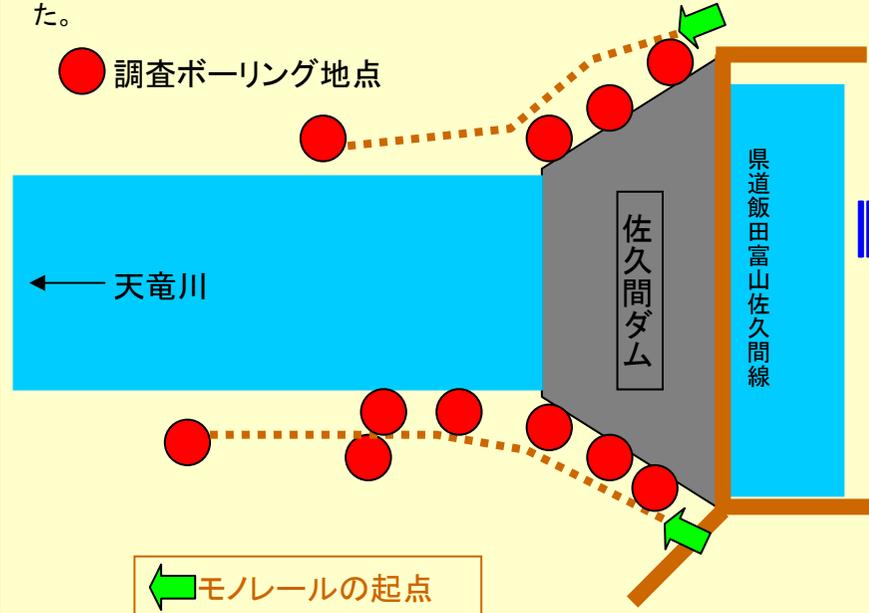
- ・現地調査のための調査用進入路を整備する。
- ・施設検討のための測量・地質調査を推進する。
- ・事業の実施に伴う影響等を把握するため、環境調査を実施する。
- ・地質調査並びに諸調査結果を踏まえた施設検討を実施する。



調査用進入路の先行整備による仮設費の低減【施設計画手順の見直し】

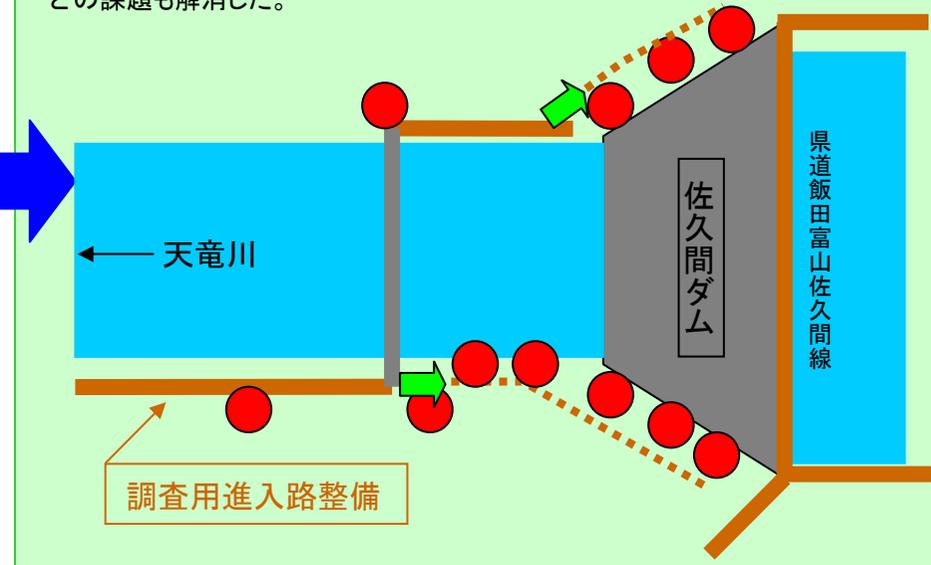
当初

・佐久間ダム堤体下流における地質調査及び環境調査の資材搬入は、下流からの進入路が崩壊により使用できないことから、ダム天端道路(県道飯田富山佐久間線)から必要な資材を仮設モノレールで搬入する計画であった。また、一般交通に対する安全面、狭小なヤードなどの課題もあった。



変更

・佐久間ダム堤体下流には、放流設備増強工事のための進入路整備を予定していたことから、関係機関の調整を行い整備を先行した。このことにより、地質調査及び環境調査時の仮設進入路として使用することが可能となった。その結果、仮設モノレールの設置延長の減少、仮設時間の短縮が可能となりコスト縮減を図れた。また同時に安全面、必要なヤードの確保などの課題も解消した。



■コスト縮減内容

工事用道路計画を念頭にした調査用進入路の先行整備によって、仮設モノレールの設置延長、仮設時間を縮減した。

■コスト縮減の要因

仮設進入路の設置・撤去費の軽減

■コスト縮減額

約1.5百万円の縮減(平成22年度における縮減効果)

平成23年度予算及び実施内容

○平成23年度予算額

・当初:18.47億円 ※業務勘定除く

○事業目標

- ・現地調査のための調査用進入路を整備する。
- ・施設検討のための測量・地質調査を推進する。
- ・事業の実施に伴う影響等を把握するため、環境調査を実施する。
- ・地質調査並びに諸調査結果を踏まえた施設検討を実施する。

当初

(百万円)

工事費(400.3)

調査用進入路等(約400.3)

- ・佐久間ダム湖周辺の現地調査に必要な進入路の整備を実施。

測量設計費(1,437.4)

測量・地質調査(約740)
環境調査(約235)
施設検討(約100)
諸調査等(約362.4)

- ・施設計画の検討に必要な地形測量及び地質調査の実施。
- ・生物環境への影響の検討に必要な基礎データとして、魚類・猛禽類等の調査を実施。
- ・事業に必要な施設の内容について検討を実施。

船舶及び機械器具費(9.3)

電気通信設備維持保守点検等(約9.3)

- ・電気通信施設保守点検を実施。